

会 議 録

令和6年2月

福井県丹南広域組合
議会第71回定例会

令和6年2月16日

福井県丹南広域組合議会

目

次

令和6年2月福井県丹南広域組合議会第71回定例会

(2月16日)

1	議事日程	1
2	本日の会議に付議した事件	1
3	出席議員	2
4	欠席議員	2
5	説明のための出席者	2
6	職務のための出席者	3
7	議事	
	開会	4
	日程第1 会議録署名議員の指名	4
	日程第2 会期の決定	4
	日程第3 議案第1号 令和5年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算 (第2号)	4
	日程第4 議案第2号 令和6年度福井県丹南広域組合一般会計予算	4
	日程第5 議案第3号 令和6年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏 振興事業特別会計予算	4
	日程第6 議案第4号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を 求めることについて	9
	日程第7 議案第5号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を 求めることについて	10
	日程第8 一般質問	10
	日程追加 副議長の辞職許可について	11
	日程追加 選挙第1号 副議長の選挙	12
	閉会	13

令和6年2月16日午後3時30分、令和6年2月福井県丹南広域組合議会第71回定例会が越前市議会議場に招集されたので会議を開いた。

福井県丹南広域組合告示第1号

令和6年2月福井県丹南広域組合議会第71回定例会を次のとおり招集する。

令和6年2月9日

福井県丹南広域組合

管理者 山 田 賢 一

1 期 日 令和6年2月16日

2 場 所 越前市議会議場

1 議事日程

令和6年2月福井県丹南広域組合議会第71回定例会議事日程

令和6年2月16日午後3時30分開会

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案第1号 令和5年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号）

第4 議案第2号 令和6年度福井県丹南広域組合一般会計予算

第5 議案第3号 令和6年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別
会計予算

第6 議案第4号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることに
ついて

第7 議案第5号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることに
ついて

第8 一般質問

2 本日の会議に付議した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

- 日程第3 議案第1号 令和5年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号）
- 日程第4 議案第2号 令和6年度福井県丹南広域組合一般会計予算
- 日程第5 議案第3号 令和6年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別
会計予算
- 日程第6 議案第4号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることに
ついて
- 日程第7 議案第5号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることに
ついて
- 日程第8 一般質問
- 日程追加 副議長の辞職許可について
- 日程追加 選挙第1号 副議長の選挙

=====

3 出席議員（19人）

1 番	米 沢 康 彦 君	3 番	木 村 繁 君
4 番	北 島 忠 幸 君	5 番	山 本 徹 郎 君
6 番	大 浦 和 博 君	7 番	喜 村 喜代治 君
8 番	宇 野 一 正 君	9 番	佐 野 和 彦 君
10 番	酒 井 友季子 君	11 番	林 下 豊 彦 君
12 番	佐々木 一 弥 君	13 番	石 川 修 君
14 番	玉 邑 哲 雄 君	15 番	佐々木 哲 夫 君
16 番	桶 谷 耕 一 君	17 番	小 玉 俊 一 君
18 番	大久保 恵 子 君	19 番	小 形 善 信 君
20 番	吉 田 啓 三 君		

4 欠席議員（1人）

2 番 佐々木 一 郎 君

5 説明のための出席者

管 理 者	山 田 賢 一 君	副 管 理 者	佐々木 勝 久 君
副 管 理 者	杉 本 博 文 君	副 管 理 者	岩 倉 光 弘 君
副 管 理 者	青 柳 良 彦 君	副 管 理 者	小 泉 陽 一 君

丹南青少年 愛護センター 事務局長	見延政和君 川邊俊博君	会計管理者 事務局次長	笹田和子君 山口真紀君
地域情報課長	酒井和則君	審査課参事	大久保泰江君
総務課課長補佐	高橋祐子君		

6 職務のための出席者

鯖江市議会 事務局次長	九島隆	議会事務局次長	出口美香代
議会事務局副課長	池泉裕道	議会事務局	南谷弘幸

7 議 事

開会 午後3時26分

○議長（吉田啓三君） ただいまから令和6年2月福井県丹南広域組合議会第71回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議の欠席届が佐々木一郎議員から参っておりますので、ご報告いたしておきます。

次に、地方自治法第121条の規定による説明のための出席者は、山田管理者、佐々木副管理者、杉本副管理者、岩倉副管理者、青柳副管理者、小泉副管理者、見延丹南青少年愛護センター所長、笹田会計管理者、川邊事務局長、山口事務局次長、酒井地域情報課長、大久保審査課参事、高橋総務課課長補佐、以上であります。

次に、監査委員から送付されました例月現金出納検査の結果報告につきましては、お手元に印刷、配付してありますので、ご覧願います。

日程に入ります。

=====

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（吉田啓三君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、議長において佐野和彦議員、酒井友季子議員、林下豊彦議員を指名いたします。

=====

日程第2 会期の決定

○議長（吉田啓三君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期につきましては、本日1日といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期につきましては本日1日と決しました。

=====

日程第3 議案第1号・日程第4 議案第2号・日程第5 議案第3号

○議長（吉田啓三君） 日程第3、議案第1号 令和5年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号）から日程第5、議案第3号 令和6年度福井県丹南広域組合ふるさと

市町村圏振興事業特別会計予算までの3案を一括して議題といたします。

本3案に関し、理事者の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 山田管理者。

○管理者（山田賢一君） 本日ここに、令和6年2月福井県丹南広域組合議会第71回定例会が開催され、提案いたしました各議案についてご審議をいただくに当たり、その概要をご説明申し上げますとともに、現在取り組んでおります主な事業についてご説明申し上げます。

まず、1月1日に発生いたしました能登半島地震から1か月半が経過しました。改めて、亡くなられた方々やそのご遺族の皆様に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。また、被災地の一日も早い復旧、復興を願い、構成市町や議員の皆様と一緒にあって応援してまいりたいと考えております。

さて、丹南地域の情勢であります。昨年11月に国道417号冠山峠道路が開通し、池田町をはじめ丹南地域と岐阜県、中京圏との往来は活発になっております。また、1か月後、3月16日にははいよいよ北陸新幹線が県内開業し、新しい時代が幕を開けます。この好機に、大河ドラマ「光る君へ」の放送も開始され、今月23日には大河ドラマ館がオープンするなど、全国からの注目が集まり、交流人口、物流の拡大が期待されております。

こうした状況の中、組合におきましては、丹南地域の魅力発信とともに、共同電算事業や介護認定審査会など、共同処理のより一層の効率的な運営や経費削減に取り組んでおり、構成市町と連携して住民サービスのさらなる向上に努めてきたところであります。

それでは、現在組合で取り組んでおります主な事務事業についてご説明を申し上げます。

最初に、共同電算事業について申し上げます。

国が進める地方公共団体情報システムの標準化、共通化につきましては、令和7年度の標準準拠システム稼働に向けて、令和6年度の早い段階で移行作業に取り組む必要があることから、2月補正にて移行に係る費用の債務負担を計上させていただいております。安定したシステム環境の構築に向け、国の財政支援を受けながら市町とも連携して準備を進めてまいります。

また、国の制度改正等への対応につきましては、令和6年度には、介護保険制度の3年に1度の大幅な見直しや、子育て世代への制度拡充等が実施される予定であり、これら制度改正への対応も図ってまいりたいと考えております。

次に、介護認定審査会及び障害者給付認定審査会について申し上げます。

介護認定審査会につきましては、第3四半期までに152回開催し、4,552件の審査判定を行っております。障害者給付認定審査会については、第3四半期までに19回開催し、291件の審査判定を行っております。これらの審査判定には、両審査会で合わせて73名の委員にご尽力いただいております、順調に運営されているところであります。

今後も介護サービスを必要とする方や障害のある方が、住み慣れた地域で尊厳ある自立した生活が送れるよう、公平・公正かつ適正な審査判定を行ってまいります。

次に、丹南青少年愛護センターについて申し上げます。

近年、青少年をめぐるのは、少子化や地域とのつながりの希薄化など社会環境の変化に加え、スマートフォンなどの情報端末機器の普及により、有害な情報に接する機会がより身近となり、犯罪等に巻き込まれる危険性が増大しています。

このような状況を踏まえ、青少年愛護活動については、愛の一声補導活動やヤングテレホン等の相談活動に努めております。また、補導委員や青少年の健全育成に携わる方々の活動意識の高揚と技能向上を目指して、たんなん青少年育成のつどいを10月に開催し、約160名の参加があったところであります。

今後も、家庭、地域、学校、警察及び市町など関係機関と密接な連携を図りながら、補導活動や街頭啓発等の見守り活動に重点を置いて、次代を担う青少年の健全育成に取り組んでまいります。

最後に、ふるさと市町村圏振興について申し上げます。

丹南ブランドの発信につきましては、新幹線の開業や冠山峠道路開通等を盛り込んだ広域観光ガイドマップを県内外の観光案内所などに設置するとともに、新幹線沿線駅等、県内外で開催されます出向宣伝、観光商談会に参加をし、魅力発信に努めております。

また、令和6年度から新幹線開業や冠山峠道路開通の効果を最大限生かし、その効果を持続できるよう、新たに丹南の各市町が実施する広域性のある観光誘客事業を支援する制度を創設して、丹南地域への観光誘客をより一層推進してまいります。

以上、当面する本組合の重要課題への対応について、その取組の一端を述べさせていただきました。

今後も本組合及び構成市町は、福井県丹南広域組合事業計画に基づく事業の推進に努めながら、連携や協調を通じて、圏域の一体的な発展と住民福祉の向上を図ってまいります。

それでは、本日提案をいたしました議案についてご説明申し上げます。

初めに、議案第1号 令和5年度福井県丹南広域組合一般会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出の総額を286万6,000円増額し、補正後の総額を8億6,649万2,000円にするものでございます。

歳出につきましては、民生費において、介護認定審査会の実績に応じて委員報酬を131万1,000円減額する一方、国の制度改正に対応するために介護認定審査会システム改修委託料を189万2,000円増額した結果、補正額は58万1,000円の増額となりました。

また、教育費において、人事院勧告に基づく会計年度任用職員の給与改定への対応及び丹南青少年愛護センター職員の退職手当支給による人件費など、200万5,000円の増額を行いました。

歳入につきましては、構成市町の負担金を歳出と同額の286万6,000円増額をいたしました。

次に、議案第2号 令和6年度福井県丹南広域組合一般会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は14億1,587万9,000円を計上し、令和5年度当初予算から5億6,188万円の増額といたしました。

まず、歳出予算の主なものを申し上げますと、議会費では、運営費として149万9,000円を計上いたしました。

総務費では、総務管理費に、組合運営経費として4,471万9,000円を計上いたしました。総務費のうち、情報処理費には、全体で12億1,450万7,000円を計上し、このうちシステム運営費では、自治体クラウドサービスの利用料など広域電算事業の維持管理等経費として6億1,735万3,000円を計上いたしました。システム整備費では、システム標準化移行に係る費用や介護保険制度改正等に係る国の法改正対応分として5億9,715万4,000円を計上いたしました。

次に、民生費では、介護認定審査会及び障害者給付認定審査会の運営等に係る費用として1億2,879万円を計上いたしました。

次に、教育費では、丹南青少年愛護センター費に、補導活動費や研修会の開催費などとして2,586万4,000円を計上いたしました。

以上の歳出に対する財源としては、構成市町の負担金14億1,380万9,000円、県支出金101万7,000円、繰越金1万円、諸収入104万3,000円を計上いたしました。

次に、議案第3号 令和6年度福井県丹南広域組合ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額は403万8,000円を計上し、令和5年度当初予算から9万8,000円の増額といたしました。歳出予算の主なものは、広域観光事業に係るガイドマップ等の作成

費用、丹南市町観光応援事業補助金及び地域振興事業負担金でございます。

これらの財源につきましては、財産運用収入であります、ふるさと市町村圏基金の利子402万8,000円などを計上いたしました。

以上、本組合の主な事業への取組と提案をいたしました議案につきましてご説明をさせていただきました。よろしくご審議の上、妥当なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田啓三君） それでは、まず議案第1号に対する質疑に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第1号については原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案どおり可決されました。

次に、議案第2号に対する質疑に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第2号については原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案どおり可決されました。

次に、議案第3号に対する質疑に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第3号については原案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案どおり可決されました。

=====

日程第6 議案第4号

○議長（吉田啓三君） 日程第6、議案第4号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

なお、議案はお手元に配付のとおりであります。

本案に関し、理事者の説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 山田管理者。

○管理者（山田賢一君） 議案第4号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案につきましては、現監査委員の山本雄治氏から退職願が提出されておりますので、新たに学識経験を有する監査委員として、越前町監査委員の大橋直之氏を選任いたしたいと存じます。

大橋氏は、人格、識見ともに優れた方であり、適任と考えますので、よろしくご賛同賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（吉田啓三君） 本案に対する質疑に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本案については原案どおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第４号は原案どおり同意することに決しました。

=====

日程第７ 議案第５号

○議長（吉田啓三君） 日程第７、議案第５号 福井県丹南広域組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

米沢康彦議員は除斥をお願いいたします。

（１番 米沢康彦君 除斥）

○議長（吉田啓三君） 本案につきましては、議員選出監査委員の選任について同意を求めるため、お手元に配付のとおり管理者から提案されたものであります。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第２項の規定により、提案理由の説明を省略いたしましたと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 異議なしと認めます。

よって、本案については提案理由の説明を省略することに決しました。

本案に対する質疑に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 質疑を終結いたします。

討論に入ります。

（「なし。」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 討論を終結いたします。

採決いたします。

本案についてはこれに同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第５号は原案どおり同意することに決しました。

米沢康彦議員の除斥を解除いたします。

（１番 米沢康彦君 除斥解除）

=====

日程第８ 一般質問

○議長（吉田啓三君） 日程第８、一般質問を行います。

所定の日時までには発言の通告がありませんでしたので、一般質問を終了いたします。

=====

日程追加 副議長の辞職許可について

○議長（吉田啓三君） 次に、本日副議長 北島忠幸議員から副議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 異議なしと認めます。

よって、この際副議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

○議長（吉田啓三君） 北島忠幸議員は除斥をお願いいたします。

（４番 北島忠幸君 除斥）

○議長（吉田啓三君） 副議長の辞職許可についてを議題といたします。

書記をして、その辞職願を朗読させます。

〔事務局次長朗読〕

辞職願

このたび令和６年２月１６日をもって福井県丹南広域組合議会副議長を辞職したいので、許可されますようお願い出ます。

令和６年２月１６日

福井県丹南広域組合議会 議長 様

福井県丹南広域組合議会副議長 北島忠幸

○議長（吉田啓三君） お諮りいたします。

北島忠幸議員の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 異議なしと認めます。

よって、北島忠幸議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

北島忠幸議員の除斥を解除いたします。

（４番 北島忠幸君 除斥解除）

=====

日程追加 選挙第1号 副議長の選挙

○議長（吉田啓三君） ただいま副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 異議なしと認めます。

よって、この際副議長の選挙を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

○議長（吉田啓三君） 選挙第1号 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に宇野一正議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました宇野一正議員を副議長の当選人に定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田啓三君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました宇野一正議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました宇野一正議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

副議長のご挨拶をお願いします。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田啓三君) 宇野一正議員。

○宇野一正君 ただいま議員各位のご推挙を賜りまして、副議長の要職に就かさせていただくことになりました宇野でございます。心よりお礼申し上げますとともに、この重責を痛感しているところでもございます。吉田議長の補佐役として、丹南広域行政のさらなる充実、発展のため、精いっぱい努力させていただく所存でございます。今後とも議員の皆様のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申し上げます、簡単ではございますが一言お礼に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。(拍手)

○議長(吉田啓三君) ありがとうございます。

=====

○議長(吉田啓三君) 以上で今期定例会に付議されました案件は全て終了いたしました。

以上をもちまして令和6年2月福井県丹南広域組合議会第71回定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時50分